

第5回広島県「減らそう犯罪」推進会議 議事録

司 会 ただ今から、第5回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます，警察本部生活安全企画課長の中川でございます。よろしく願いいたします。それでは，はじめに，会長の藤田県知事が挨拶を申し上げます。

藤田会長 本日，皆様には，御多用中にもかかわらず，第5回広島県「減らそう犯罪」推進会議に多数御出席をいただき，ありがとうございます。

さて，これまで皆様と一体となって，「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を展開して参りましたが，昨年末には，「刑法犯認知件数を3年で3割減少させる」という当面の犯罪抑制目標を大きく上回る成果をあげたところでございます。



また，県内各地において，数多くの防犯ボランティア団体による活動が活性化するなど，まさに，「地域の安全は地域で守る」という機運が，これまでになく高まっております。これも皆様の熱意と御尽力の賜物であるものと，深く敬意と感謝の意を表します。

今後，「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の定着と更なる発展を図るため，今年から5年間で，刑法犯認知件数をピークであった平成14年に比べ半減させるという行動目標を掲げ，「だれもが安全・安心を実感できる広島県の実現」を目指すこととしております。この目標を達成するためには，県民をはじめとした多様な主体と協働・連携した取組みが不可欠だと考えております。

本日は，運動の行動計画となる「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランなどについて，御議論いただくこととしております。皆様には，この運動に対しまして引き続き御尽力いただきますとともに，忌憚のない御意見を賜りますよう，お願い申し上げます。

司 会 ありがとうございました。なお，本日の出席者のご紹介につきましては，時間の都合上，お手元に配付しております出席者名簿によりまして，ご紹介に代えさせていただきますので，あらかじめご了承願います。

(配付資料の説明・確認)

それでは，早速ではありますが，お手元の資料1に基づき，推進会議規約の一部改正について説明させていただきます。改正の内容につきましては，第2条，第5条及び別紙1と2の変更であります。

1点目は、市町村合併に伴い、県内から「村」と称する地方公共団体がなくなったことにより、第2条及び別紙1、別紙2中の「市町村」の表記を「市町」に改めるものです。

2点目は、組織改編による幹事の職名変更に対応するため、第5条を改正し、就任していただく方に幹事の相当職を含むこととさせていただくものです。

3点目は、別紙1、別紙2において、組織改編による名称変更を行うとともに、括弧書きで略称表記或いは省略していた法人の種類表記を正式に表記するものでございます。

異議がなければ、拍手をもってご承認をいただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。続きまして、協議・意見交換に移らせていただきます。規約によりまして今後の進行を会長にお願いいたします。藤田会長、よろしくお願いいたします。

藤田会長 それでは、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の協議事項であります「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランと防犯指針につきましては、本日の会議に先立ち、委員の皆様方に意見照会させていただいたほか、県民の皆様にも意見募集をさせていただきました。また、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動のマスコットキャラクター等についても、委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。

寄せられましたご意見を踏まえまして、事務局において、それぞれの最終案を作成したところですが、まずは、これらについての説明を、警察本部生活安全部長の佐藤委員から、最近の治安情勢とあわせて、説明していただきます。

佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 警察本部生活安全部長の佐藤です。

各協議項目につきましてはの詳細は、お手元に配付の資料のとおりであります。それぞれの概要について説明させていただきます。

(治安情勢、「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン(案)、防犯指針(案)、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動イメージアップ事業の説明)



藤田会長 ありがとうございました。ただ今、佐藤委員より説明いただきました、

- 「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン
- 防犯指針
- イメージアップ事業

の3点につきまして、皆様方からの自由なご発言をお願いしたいと思います。

なお、ここからの進行は、事務局にお願いしたいと思います。

司 会 それでは、事務局の方で司会進行を務めさせていただきます。ただいま佐藤委員が説明いたしました内容等につきまして、皆様からご意見等を賜りたいと思います。ご自由にご発言お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

山下委員 広島県の方で「減らそう犯罪」という一大運動を起こされて、廿日市市内で平成14年に2,617件あった犯罪認知件数が、平成17年には1,300件と、約半分になったという数字が出ています。警察当局のご努力も大変だったと思いますが、やはりこうした運動を起こすことによって成果が表れると立証されたと思います。



ただ残念なことに、子どもの安全確保が大変気になっているわけですが、反面、各小学校とも多くのボランティアの皆さん方が、学校へ行く時、帰る時、それぞれ見守り隊をつくって、いろいろと子どもを守っていただいております。

寒い時でも雨が降っても行われ、本当に頭が下がるような気持ちですが、やはりこのように市民全体が運動を起こすことがより大切ではなかろうか、こんな感じがしております。

廿日市も同じ小学校へ3回も脅迫状が入ったりして、全小学校・中学校に防犯カメラをつけるとか、いろいろな対策をやっておりますが、なぜ日本はこんなに治安が悪くなったのかと残念な気がしております。いずれにいたしましても、市民全体の運動としてこれは大きく広げて継続していくことが大事ではなかろうかと思っておりますので、意見として言わせていただきます。

司 会 ありがとうございます。それでは他にどなたかいらっしゃいませんか。

上坂委員 国土交通省広島国道事務所の上坂と申します。私も本取組みを非常に素晴らしいものだと思っております。



実は、先ほどの説明の「通学路における安全の確保」というところで、「子ども110番の駅」が紹介されているのですが、最近、国土交通省が行っている工事現場でも、「子ども110番の工事現場」という施策をして、少しでも防犯に努めようと、この「減らそう犯罪」に則って我々も取り組んでいます。

ぜひ他の事業者の方も、こういう取組みも行ってもらえればと思っております。

司 会 ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。

小野委員 資料に市町の刑法犯、それから身近な犯罪の認知件数の増減率をつけていただいています。中でも黄色に色づけられているのが増えている市町ということですが、その増えている市町と減っている市町において、どうして増えているんだろうかというような原因の分析は、事務局の方で何かしておられるのでしょうか。



花岡参事官 事務局の方から説明させていただきます。この資料は平成18年10月末現在の資料です。確かに前年対比では増えておりますけれども、平成14年対比ではいずれの市町におきましても3割以上減少ということになっております。

この中で犯罪が増えた市町につきましては、連続犯罪、特に自動販売機狙いが昨年と比較して大幅に増加したという背景があります。他の罪種につきましては、ほとんどの罪種が減少しておりますが、そのように多発、あるいは連続犯行があったという市町について増えておりますので、それに対する抑止・検挙対策を現在強力に推進しているところであります。

小野委員 分かりました。要するに平成14年対比だといずれの市町も3割近く減っていると理解すればよいわけですね。ありがとうございました。

司 会 今、自動販売機狙い等が多発しているということでしたが、自動販売機の堅牢化対策を進めておられる児玉委員からご意見をいただければと思います。

児玉委員 実は（自動販売機狙いは）昨年、減少傾向にあったんですけども、今年になって非常に増えてきました。私どもの対策として『アラームナイトⅡ』という防犯システムで、何かをやると赤外線が反応してブザーが鳴るという機器を使用しています。それと自動販売機の中にお金を置かない。つまり立ち寄り時に必ず現金を回収する、ということをやっております。



自販機の現状台数というのは、だいたい横ばいですが、我々としては、とにかく自販機が被害にあって開けられてもその中にお金がない状況にする、以前にまして代金回収を早める、といったような対策をとっております。

司 会 ありがとうございます。そのほか、このアクション・プランや防犯指針、マスコットキャラクター等に対しまして、ご意見等いただければと思います。

中原副会長 先ほどの治安情勢のご説明の中で、青色防犯パトロールの実施状況がありました。奈良県では、青色防犯灯をつけて被害が半減したという記事を新聞で見ました。その中に広島県でも取り組んでいるというようなことが書いてありましたが、そのへんの状況というのはいかがなのでしょうか。

佐藤委員 広島県内におきましては数カ所設置されております。広島市内では、本川地区に55基設置されているとお聞きしておりますが、私も先日、この地区を見てまいりました。確かに青色の中で歩くと自然と気持ちが落ち着くような感じになりましたが、刑法犯の認知件数が全国的に非常に減っておりますので、この地区だけ特に激減したといった顕著な効果はまだ出ておりません。



今後はどのような犯罪の減少傾向があるのか、その効果はどうかというようなところを見極めながら、今後、青色防犯灯につきましても、県内各地で普及させていきたいと思っております。

中原副会長 青色防犯灯は価格が高いということもあるかと思うんですが、今こういう世情ですし、人の気持ちを静めるという効果があるというふうに新聞にも書いてありましたので、ぜひ普及を図っていただきたいなと思います。

司 会 今、佐藤委員が申しましたとおり、県内では、呉市仁方地区、福山市千田町、廿日市市大野町、こういったところで設置を進めておられるようでございます。いずれにいたしましても、これから普及が進んでいくものと考えております。

その他、学生の立場からご意見がいただければと思います。いかがでしょうか。今回新たに委員にご就任いただきました、本通り商店街において、活性化や小さな犯罪の減少のためにご努力いただいております、宮本委員、いかがでしょうか。

宮本委員 私は本通り商店街で土曜日に活動している者ですけれども、朝10時半から16時半までずっと歩いて清掃活動をしたり、自転車が通行禁止になる12時から20時までの間、乗っている人たちに「押して歩いてもらえますか」と注意を促したりしています。

やっぱり本通りで活動していて一番思うのが、禁煙区域なのに喫煙をしている方とか自転車に乗ってはいけないのに自転車に乗っている方がいるということです。すごく小さな犯罪ですけれども、そういうのがたくさんある街の中で、もっと大きな犯罪、自動販売機狙いやコンビニ強盗な



どが収まるわけがないと普段から感じています。

その中で、この資料でも紹介がありました子ども達による安全マップづくり。それがすごくいい活動だなと、私は素直に思うんです。子どもたちとか、私たち学生が自ら動いて活動できるという、県の活動が素晴らしい。もっともっと、学生と子どもたちがすすんで、いろんな活動できるような県づくりをしていったらいいんじゃないかなと思います。

司 会 ありがとうございます。他にどなたがいらっしゃいますでしょうか。

小川委員 お配りいただいた資料3に「減らそう犯罪」県民アンケートの結果が出ているんですが、不安を感じるという方が78.4%とあります。実はたまたま「減らそう犯罪」推進会議を始めた当初のアンケート結果が手元にありましてそれを見ますと、犯罪への不安を強く感じるというのが16.7%、感じる可能性があるというのが67.2%、合計で83.9%でございます。5.5%



くらいは減っているんですね。そのとき併せて調査をしているのが、治安状況が過去5年と比べてみて変わっているかどうか、2003年の12月なんですけれども、治安が悪くなったというのが半数くらいあると。今回の調査で治安が悪くなったかどうかというのは出てきてないように思うのですが、それも教えていただければありがたいというのが一つ。

それと犯罪認知件数自体は非常に注目すべき減少があるにかかわらず、アンケート調査をすると、減ってはいるけれども5.5%くらいしか県民の意識としては安全・安心を実感できるという認識になっていないので、そのへんの理由がどこにあるのかをもう少し詳しく分析していただけるとありがたいなと思います。

それからもう一つ、先ほど宮本さんの方からお話しがありませんけれども、私自身も周辺でほんの小さなルール違反、規範意識がだんだん悪化しているんじゃないかなと印象を持っております。このあいだ、たまたま車の割り込みをしている人がいたので、私、注意をしたんですけども、注意をしますと廻りの人から応援をされるかと思ったら、逆に「何でそんな注意をするんだ」というような雰囲気になりまして。はっきりとは言われませんでしたけれども、車の割り込みの注意をすると、返って車の前への進行を遅らせるというイメージを持たれるのでしょうか。むしろ注意をすることが良くないことであるかのような印象を受けた経験がありますので、ぜひそのような小さなマナー、規範意識の徹底、正義の復権といいますか、いいことはいいこととして自信を持ってやれるような社会を作っていただければいいかなと思います。

司 会 ありがとうございます。先ほどの小川委員のアンケートの関係ですが、確かに今年のアンケートによりますと、85%程度、治安が悪くなった、あるいは何らかの犯罪に

遭うかもしれないと不安を感じるというような数字も出ております。

昨年のアンケートは、11月22日の木下あいりちゃんの事件が起こる前に実施しておりましたが、それ以降、体感治安の関係で何らかの不安を感じるというアンケートの結果が出たと分析しております。アンケートの関係で、減らそう犯罪情報官が説明をいたします。

井本情報官 それではアンケート結果につきまして少しご説明をさせていただきます。お手元の資料6に平成18年度の「減らそう犯罪」県民アンケートの集計結果を添付させていただきます。

今年も県内で運転免許更新に来られた4,226人の方からご回答をいただきました。その結果、治安状況で、「居住地域の治安状況は5年前と比べてどうか」という質問に対しまして、「よくなった」と回答された方が21%、「悪くなった」と回答された方が47.4%、これまで、「以前と変わらない」という方が半数を占めていたのですが、その割合が「よくなった」にかなり振り分けられていて15.5ポイント増加しております。その理由として、47.3%の方が「地域社会の連帯意識が高まったから」と回答されています。

次に、「不安を感じるか」という質問をしていますが、先ほど説明がありましたように、85.4%の方が治安に関して「不安を感じる」と回答されております。

不安を感じる犯罪としましては、ひったくりとか路上強盗が最も多くて、続いて誘拐、子どもの連れ去り、いたずらというような結果になっております。

県民の防犯意識の高まりによって、最初の治安状態が「よくなった」「悪くなった」というところへの関心が高くなり、よくなったと回答された方が増えたというように分析しております。

司 会 もっとたくさんの方々にご意見をいただきたいと思いますが、時間の関係もございますので、副会長の方からご意見をいただきたいと思いますが、まず中原副会長、いかがでしょうか。

中原副会長 アクション・プランなど、県の取組みを身近に感じて、県民の一人として喜ばしく思っております。けれども、やはりメディアでいろいろと犯罪についての状況を見ますと、このアンケートにもありましたように、地域社会の連帯意識が高まったということと、いや、そうじゃない、連帯意識が希薄になったよというのが同じようなパーセントであるということが分かります。もう少し県民も、それぞれの役割をちゃんと果たして連携していくというのが、今非常に大切であると実感いたしました。私たちも県民の団体のひとつとして、家庭と学校と地域社会の連携をしっかり図っていきたいと痛感しているところで



ございます。

司 会 ありがとうございます。続きまして宇田副会長、お願いします。

宇田副会長 この「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランも非常によくまとめていただいております。先ほども中原さんがおっしゃいましたように、やはりお互いが連帯感を持って、県民が一緒になって一つの目標に取り組むということは非常に大事であると思います。それは前回の目標達成で実証されておりますので、それを踏み台にしてまた、次に一段高いバーに向かって取り組もうじゃないかと。そのときにアクション・プランを作り上げたということは、本当に一つの大きな、スタートにあたっての前提条件でもあり、一つの目標として素晴らしいことではないかと思っております。

問題はこれからそれぞれの役割を認識しあって、連携しながら、その過程にあって常に成果を顧みながら取り組んでいくというようなことが今後必要になってくるのかなと思っております。



司 会 ありがとうございます。続きまして飯島副会長、お願いします。

飯島副会長 警察本部長の飯島でございます。この7月に本県の本部長になりまして、本席は初めてでございます。どうかよろしく願いいたします。

皆様方には平素から私ども警察業務各般に渡りまして深いご理解とご協力をいただいております。本席を借りまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

ただ今、皆様方のいろんなご意見を拝聴させていただきまして、大変勉強になり、また参考になりました。ありがとうございます。私どもといたしましても本日のテーマであります、新たな「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランを今後、この目標・計画に基づきまして精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

指数治安にというものはある程度曙光が見えてきた、改善ができたかと思っておりますが、アンケートにもありましたように、また子どもたちの本当に悲惨な事件も続いており、やはり県民の皆さんが体で感じる安全・安心というのがまだまだ足りないんだろうなということで、なお一層取り組んでまいりたいと考えております。そして皆様とともに、だれもが安全・安心を実感できる安全な広島をつかって参りたいと考えておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。



司 会 ありがとうございます。それでは最後に藤田会長の方から、本日のまとめをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田会長 委員の皆様方からは積極的なご意見をいただきました。

私といたしましては、事務局から提案いただきました「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランに基づき、「安全・安心なまちづくり」と「安心をもたらす警察活動」を密接な両輪として、「だれもが安全・安心を実感できる広島県の実現」を目指し、各種施策を推進したいと考えております。

また、条例に基づく防犯指針につきましても、子どもを犯罪被害から守り育むとともに、道路、公園、駐車場、住宅等、ハード面の整備促進に努め、県民の皆様が犯罪被害に遭わないよう新たな防犯指針の普及に努めていきたいと考えております。

さらには、今回示されました、マスコットキャラクター、キャッチフレーズ、標語などを活用し、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動への一層の参加を広く呼びかけていきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

以上ご賛同いただければ拍手を持ってご承認いただければと存じます。

(拍手)

ありがとうございます。今後、この新たな「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プランを目標達成への道標として、県民、事業者、行政、各種団体、警察等、多様な主体が協働・連携した取組みを推進してまいりたいと思っております。皆様方には一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは予定の時間となりました。委員の皆様方には、本日は熱心にご議論いただき深く感謝を申し上げます。今後とも「だれもが安全・安心を実感できる広島県の実現」へ向けて、一層の力添えを賜りますようお願い申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



司 会 以上をもちまして、第5回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。